

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成18年2月20日

**【中間会計期間】** 第16期中(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

**【会社名】** 株式会社フレームワークス

**【英訳名】** Frameworx, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田 中 純 夫

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市駿河区南町14番25号

**【電話番号】** (054)286 5411(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画本部長 石 神 成 夫

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県静岡市駿河区南町14番25号

**【電話番号】** (054)286 5411(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画本部長 石 神 成 夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成15年 6月1日 至 平成15年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成15年 6月1日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 6月1日 至 平成17年 5月31日
売上高 (千円)			661,803		
経常損失 ( ) (千円)			269,304		
中間純損失 ( ) (千円)			174,731		
純資産額 (千円)			1,328,641		
総資産額 (千円)			2,177,142		
1株当たり純資産額 (円)			20,389.83		
1株当たり 中間純損失 ( ) (円)			2,682.98		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			61.0		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			231,495		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			652,924		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			154,600		
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)			267,775		
従業員数 (人)			168		

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第16期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成15年 6月1日 至 平成15年 11月30日	自 平成16年 6月1日 至 平成16年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成15年 6月1日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 6月1日 至 平成17年 5月31日
売上高 (千円)	1,007,170	997,645	662,579	2,472,450	1,954,635
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	14,076	114,858	263,853	228,999	161,243
中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (千円)	8,014	65,774	171,097	105,146	108,254
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	297,780	493,430	535,730	297,780	533,430
発行済株式総数 (株)	13,696	63,470	65,162	13,696	65,070
純資産額 (千円)	702,508	1,375,744	1,331,726	815,670	1,498,224
総資産額 (千円)	1,116,461	1,737,533	1,916,612	1,245,523	1,879,284
1株当たり純資産額 (円)	51,293.00	21,675.52	20,437.17	59,555.36	23,024.81
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 金額( ) (円)	585.19	1,043.35	2,627.18	7,677.17	1,696.77
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)		1,003.08			1,645.60
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	62.9	79.2	69.5	65.5	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,879	76,709		32,362	214,650
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,637	53,941		36,065	125,706
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,000	480,611			558,750
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	376,663	836,132		332,752	980,447
従業員数 (人)	90	115	134	106	131

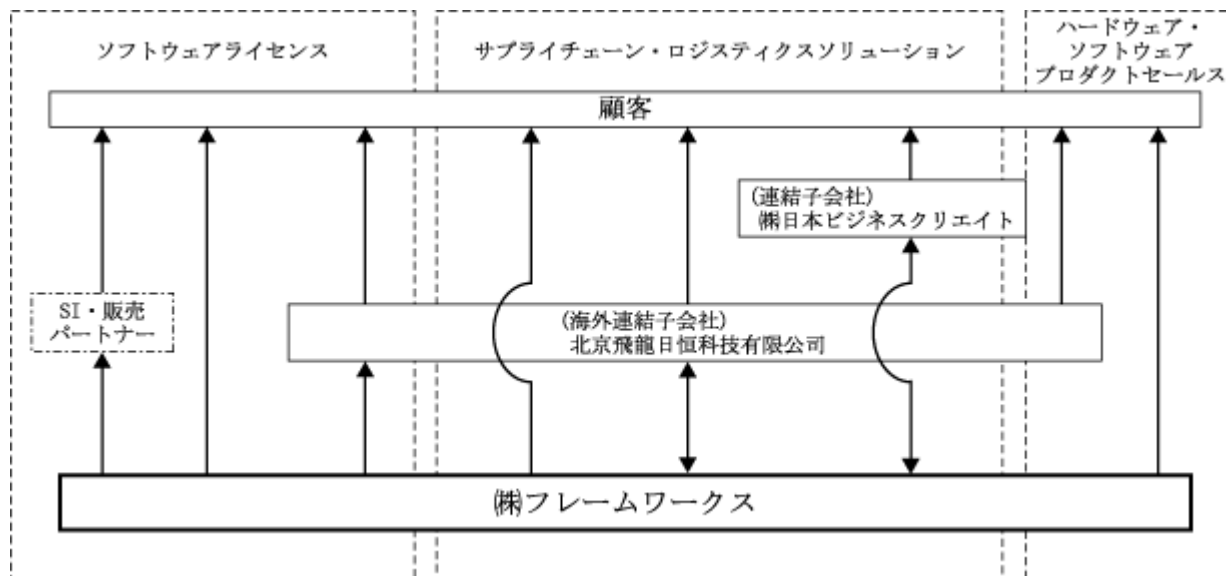
(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、第16期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権の付与(ストックオプション)を行っておりますが、第14期中及び第14期については、当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第16期中については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
- 5 当社は、平成16年10月20日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社等を含めた事業の系統図は、概ね以下のとおりとなります。



(連結子会社)

(株)日本ビジネスクリエイト (SCMコンサルティング)

北京飛龍日恒科技有限公司 (ロジスティクスソリューションを中国に展開「中国現地法人」)

(非連結子会社)

マトリックス・FWX投資事業組合 (投資事業組合)

(注) 1 平成18年2月20日現在、当中間連結会計期間以降に下記を子会社化しております。

詳細につきましては、重要な後発事象に記載のとおりであります。

(株)シーエスシステムズ (医療情報系システム開発、システム・インテグレーション等)

C.S.Factory Co.,Ltd. (オフショア開発、受託開発「ベトナム現地法人」)

AGインベストメント1号投資事業組合 (投資事業組合)

2 マトリックス・FWX投資事業組合は、当社が中心となって出資する投資事業組合でマトリックス・キャピタル(株)が業務執行組員となり、投資判断や運営を行い、アジア圏を中心としたサプライチェーンマネジメント業界における企業の成長を支援すると共に、出資先企業との業務的な連携により、当社グループの事業領域の補完や新ビジネス展開などのシナジー効果を目指して出資しております。

3 AGインベストメント1号投資事業組合は、業務執行組員(株)アクアRIMCO、Go-To-Asia Investment Limited)が投資判断や運営を行い、当社海外展開において重要な位置づけとなる中国、香港の物流、商流をはじめとするサービス業界等において高い付加価値を有するビジネスを展開している企業を中心に投資を行います。当社は、これらの企業の成長を支援すると共に、出資先企業との業務的な連携により、当社グループの事業領域の補完や新ビジネス展開などのシナジー効果を目指して出資しております。

### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本ビジネスクリエイト	東京都港区	150,000	サプライチェーン・ロジスティクスソリューション	86.1	コンサルティングの外注取引 役員の兼任1名
北京飛龍日恒科技有限公司	中国北京市	US\$150,000	サプライチェーン・ロジスティクスソリューション ソフトウェアライセンス ハードウェア・ソフトウェアプロダクトセールス	66.7	パッケージシステムの仕入 システム開発の外注取引 役員の兼任1名
(非連結子会社) マトリックス・FWX投資事業組合	東京都港区	52,500	投資事業組合	95.2	

- (注) 1 主要な事業の内容には、事業品目の名称を記載しております。  
2 ㈱日本ビジネスクリエイトは、特定子会社に該当しております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成17年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	168
合計	168

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 当社および連結子会社は単一事業分野において事業を行っており、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

#### (2) 提出会社の状況

平成17年11月30日現在

従業員数(人)	134
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)は、連結初年度ですので、前年同期との対比は行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、8月に踊り場を脱したことが宣言されて以来、景気は穏やかに回復基調をたどりましたが、一方で、原油高や輸出の伸び悩みなど、依然として懸念材料が残されており、景気の先行きについては決して楽観できない状況となっております。

情報サービス業界においては、製造業を中心にソフトウェア投資意欲に回復の兆しが見られるものの、各企業の投資姿勢は依然として慎重であり、コストや技術力、提案力の差別化要求だけでなく、信頼性の高い事業者への選別が一層進んでおります。

当社の属する物流センター管理システム(Warehouse Management System、以下「WMS」という。)市場は、企業が戦略的に物流改善に取り組もうとする気運が高まっていること、日本において当該システムの認知度が向上していることを背景に、市場拡大の傾向にあります。

当社および当社グループの最近の業績状況といたしましては、売上高の多くを占めていました大型案件(顧客企業の要件に応じてシステムの修正・追加を行うシステム・インテグレーション事業において、大規模なシステム修正・追加を伴う案件)が端境期を迎えていることから、前期から売上高が大きく落ち込んでいる状況にあります。

このような状況を踏まえ、当社グループは、前期より直接販売ルートの整備や、中国展開を含めた新営業チャネルの開拓、業務提携および新分野におけるアライアンスパートナーの開拓など、新規顧客獲得・販売力強化のための施策に積極的に取り組み、売上高の回復に努めてまいりました。また、平成17年11月には、サプライチェーン・マネジメント(Supply Chain Management、以下「SCM」という。)を主とした経営コンサルティング事業を営む株式会社日本ビジネスクリエイトの株式を取得してグループ会社化し、グループ事業の強化やソリューション領域拡大に積極的に取り組んでまいりました。

これらの活動に努めた結果、足下の状況といたしましては見込み案件数(新規顧客)の増加が顕著であるものの、その多くが商談中であり受注成約に至っていないことから新規顧客獲得は躍進せず、結果として業績は低調に推移することとなりました。

これらの結果、売上高は低調な水準で推移し、売上高の落ち込みに伴い経常損失および中間純損失を計上することとなりました。

当中間連結会計期間の品目別概況は以下のとおりであります。

「サプライチェーン・ロジスティクスソリューション」

前期より新規顧客獲得のための施策に積極的に取り組んできた結果、コンサルティング・サービス事業は堅調に推移しております。しかしながら、当社システムの新規受注が進まなかったことからシステム・インテグレーション事業の売上高が伸びず、また、既存の大型案件が端境期にあることが大きく影響し、売上高は424,865千円となりました。

「ソフトウェアライセンス」

自社開発の物流センター管理システム「Logistics Station iWMS」の既存顧客に対する追加納入は堅調に推移したものの、新規顧客への販売が進まなかったことから売上高は141,804千円となりました。

「ハードウェア・ソフトウェアプロダクトセールス」

他社製品の販売を伴う案件が堅調に推移しており、売上高は95,133千円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は661,803千円、経常損失269,304千円、中間純損失174,731千円となりました。

なお、平成17年3月に設立した中国子会社「北京飛龍日恒科技有限公司」が平成17年6月より営業開始したことおよび平成17年11月に株式会社日本ビジネスクリエイトの株式取得したことを受け、当中間連結会計期間より、これら子会社を連結子会社とした連結決算を行っております。当中間連結会計期間は連結初年度であるため、前年同期との比較はしておりません。

なお、株式会社日本ビジネスクリエイトにつきましては、平成17年11月末日をみなし取得日として、当社の連結子会社としているため、当中間連結会計期間の業績には影響しておりません。

当中間連結会計期間における当社グループの主要な事業品目は次のとおりです。

品目	主要品目
サプライチェーン・ロジスティクスソリューション	システム・インテグレーション パッケージソフトウェアの修正および他システムとの連携に関わる設計・開発・導入作業全般
	コンサルティング・サービス 物流業務の調査、分析、指導およびシステム化に関わるコンサルティング
ソフトウェアライセンス	パッケージライセンス パッケージソフトウェアのライセンス販売および保守サポート
	SIパートナーライセンス SIパートナー制度に基づく、ソース公開・教育およびSIパートナーサポート
ハードウェア・ソフトウェアプロダクトセールス	他社製ソフトウェアおよび機器の販売並びにそれらに関わる付帯サービス

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は267,775千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間は連結初年度であるため、前年同期との比較は記載しておりません。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は231,495千円となりました。

これは、主に税金等調整前中間純損失282,783千円の発生があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は652,924千円となりました。

これは、主に株式会社フロンティア・ドメインへの出資60,000千円の支払、マトリックス・FWX投資事業組合への出資50,000千円の支払、新規連結子会社(株式会社日本ビジネスクリエイト)取得による479,730千円の支払があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は154,600千円となりました。

これは、主に短期借入金150,000千円の増加によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
サプライチェーン・ロジスティクスソリューション	421,954	
合計	421,954	

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア・ソフトウェア プロダクトセールス	82,235	
合計	82,235	

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。  
2 金額は、仕入価格によっております。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
サプライチェーン・ロジスティクスソリューション	405,766		335,238	
ソフトウェアライセンス	102,357		46,913	
ハードウェア・ソフトウェア プロダクトセールス	97,692		13,252	
合計	605,816		395,404	

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
サプライチェーン・ロジスティクス ソリューション	424,865	
ソフトウェアライセンス	141,804	
ハードウェア・ソフトウェア プロダクトセールス	95,133	
合計	661,803	

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、前年同期比は記載しておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	181,748	27.5
松下電器産業株式会社	139,895	21.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はございません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

「株式会社日本ビジネスクリエイトの株式取得（子会社化）」

当社は平成17年11月11日の取締役会において、株式会社電通国際情報サービスが所有する株式会社日本ビジネスクリエイトの株式を取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 株式の取得先

商号 株式会社電通国際情報サービス

#### (2) 買収した会社の概要

商号 株式会社日本ビジネスクリエイト  
主な事業内容 S C Mの企画やプロセス改善提案などを主力とした経営コンサルティング事業  
決算期 1月  
従業員数 31名  
資本金 150百万円  
事業規模 売上高 788百万円（平成17年1月期）  
総資産 471百万円（平成17年1月期）

#### (3) 取得時期、取得株式数、売買価額および取得後の持分比率

契約締結日 平成17年11月11日  
株式取得時期 平成17年11月22日  
取得株式数 4,250株  
売買価額 538百万円  
取得後の持分比率 86.1%

### 5 【研究開発活動】

当社は、先進的なIT技術や管理手法をロジスティクス管理システムに応用することで、付加価値の高いソリューションを提供することが可能になると考えております。

当社は、ソフトウェア、通信技術、物流機器、物流管理技術に関して新技術動向を研究し、新製品の開発を行っております。また、コンサルティング・サービスの基礎となる数理的手法や物流管理手法の研究開発も行っており、これらが研究開発活動の中心となります。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は65,350千円であります。これらは主に開発部門の人件費であり、その開発の主な内容は以下のとおりであります。

#### (1) ロジスティクス管理システムの調査・研究

当社では、S C M・ロジスティクス市場における他社製品およびサービスを継続的に調査・研究しております。機能比較や価格比較はもちろんのこと当社ソリューションとの連携性や拡張性を調査・研究し、新製品開発や販売活動に役立てております。

#### (2) W M Sのバージョンアップ

当社は、W M S（物流センター管理システム）を自社開発し、パッケージシステムとして顧客に提供しておりますが、顧客や案件ごとに、新たな機能の追加や他システムとの連携など様々なニーズがあります。当社はこれら顧客要件を業務ノウハウとして蓄積し、適宜、市場ニーズに準じたバージョンアップを

行い、競争力の高い製品を常に提供できるよう取り組んでおります。

### (3) WMSの中国語化

中国は「世界の工場」から「巨大マーケット」へと変貌を遂げ、物流システム整備の機運が急速に高まっております。当社は、中国市場を今後の重要な市場として考えており、急激な成長を遂げている中国市場に対し、優れたロジスティクスソリューションを提供すべく、自社開発のWMSの中国語化を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

提出会社

当中間会計期間において、新たなソリューションの提供及びリスク管理体制の整備を目的として、ソフトウェア及びファイルサーバー・バックアップシステム（48,500千円）等機器の購入を行い、総額68,845千円の投資を実施いたしました。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	219,136
計	219,136

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年2月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	65,162	65,192	東京証券取引所 マザーズ	
計	65,162	65,192		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

(平成13年8月24日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4、5	1,182	1,152
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	1株当たり 50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成20年10月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2、4	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株引受権の権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、1株当たりの発行価格は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

2 権利付与日以降、時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により1株当たりの発行価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、当社株式が日本証券業協会に登録若しくはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。

- (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、権利を行使することができる。
  - (3) 新株引受権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分及び相続をすることはできない。
  - (4) その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
- 4 平成13年10月30日付で普通株式1株を2株に、また、平成16年10月20日付で普通株式1株を4株に分割したことに伴い、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の行使時の払込金額、新株引受権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
  - 5 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

(平成13年11月16日 臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、4、5	136	136
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	1株当たり 50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年10月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円) (注)2、4	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株引受権の権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、1株当たりの発行価格は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- 2 権利付与日以降、時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により1株当たりの発行価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 主な新株引受権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利を付与された者は、当社株式が日本証券業協会に登録若しくはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
  - (2) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、権利付与契約に定める条件により、権利を行使することができる。
  - (3) 新株引受権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分及び相続をすることはできない。
  - (4) その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
- 4 平成16年10月20日付で普通株式1株を4株に分割したことに伴い、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の行使時の払込金額、新株引受権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
  - 5 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

(平成16年8月24日 定時株主総会決議及び平成17年1月17日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,251	1,251
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、5	1,251	1,251
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、3	1株当たり 168,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月25日から 平成22年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168,000 資本組入額 84,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数については、1株の100分の1の整数倍に当たる部分は、新株予約権の目的たる株式の数としてこれを取扱い、1株の100分の1に満たない端数の部分はこれを切捨てる。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額 (以下「払込価額」という。) に新株予約権1個当たりの付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 1 / 分割 (または併合) の比率

3 新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合は、含まない) または自己株式の処分を行う場合は、新株予約権の目的たる株式の払込価額を、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者 (以下、「新株予約権者」という。) は、権利行使時に当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できない。ただし、下記に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

その他の条件は、平成16年8月24日開催の第14期定時株主総会決議及び平成17年1月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が、権利行使をする前に新株予約権割当契約書に定めるところにより、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で消却することができる。

その他新株予約権者との取決めは、平成16年8月24日開催の第14期定時株主総会決議及び平成17年1月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。



(平成16年8月24日 定時株主総会決議及び平成17年8月8日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	321	238
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、5	321	238
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、3	1株当たり 178,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月25日から 平成22年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 178,000 資本組入額 89,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数については、1株の100分の1の整数倍に当たる部分は、新株予約権の目的たる株式の数としてこれを取扱い、1株の100分の1に満たない端数の部分はこれを切捨てる。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額 (以下「払込価額」という。) に新株予約権1個当たりの付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 1 / 分割 (または併合) の比率

3 新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合は、含まない) または自己株式の処分を行う場合は、新株予約権の目的たる株式の払込価額を、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者 (以下、「新株予約権者」という。) は、権利行使時に当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できない。ただし、下記に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

その他の条件は、平成16年8月24日開催の第14期定時株主総会決議及び平成17年8月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が、権利行使をする前に新株予約権割当契約書に定めるところにより、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で消却することができる。

その他新株予約権者との取決めは、平成16年8月24日開催の第14期定時株主総会決議及び平成17年8月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月1日 ～平成17年11月30日	92	65,162	2,300	535,730	2,300	599,514

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年11月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
田中 純夫	静岡県静岡市駿河区新川2-9-12	20,620	31.64
静岡キャピタル株式会社	静岡県静岡市清水区草薙北1-10	3,875	5.94
田中 康江	静岡県静岡市駿河区新川2-9-12	2,800	4.29
ジャフコ・エル番号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員株式会社ジャフ コ	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,000	3.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	847	1.29
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	677	1.03
フレームワークス社員持株会	静岡県静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ7F	576	0.88
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	560	0.85
兼高 昭	静岡県静岡市駿河区新川2-8-11-403	480	0.73
兼高 いつ子	静岡県静岡市駿河区新川2-8-11-403	480	0.73
計		32,915	50.51

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,162	65,162	
端株			
発行済株式総数	65,162		
総株主の議決権		65,162	

【自己株式等】

平成17年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	166,000	207,000	184,000	169,000	149,000	153,000
最低(円)	133,000	155,000	153,000	138,000	124,000	125,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役副社長		取締役副社長	上席執行役員	岩出 好市	平成18年1月20日
取締役	東日本事業部 執行役員	取締役	R & D本部 執行役員	渡辺 重光	平成17年12月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		267,775	
2 売掛金		412,661	
3 繰延税金資産		144,013	
4 その他		62,422	
貸倒引当金		5,293	
流動資産合計			881,579 40.5
固定資産			
1 有形固定資産	1	103,466	4.7
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		99,433	
(2) 連結調整勘定		647,555	
(3) その他		3,137	
計		750,126	34.5
3 投資その他の資産			
(1) 敷金保証金		129,663	
(2) 繰延税金資産		157,725	
(3) その他		154,581	
計		441,970	20.3
固定資産合計			1,295,563 59.5
資産合計			2,177,142 100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	55,522	
2		短期借入金	150,000	
3		未払金	154,292	
4		賞与引当金	49,675	
5	2	その他	202,357	
		流動負債合計	611,847	28.1
固定負債				
1		退職給付引当金	36,455	
2		役員退職慰労引当金	96,298	
3		長期未払費用	100,000	
		固定負債合計	232,754	10.7
		負債合計	844,601	38.8
(少数株主持分)				
		少数株主持分	3,899	0.2
(資本の部)				
		資本金	535,730	24.6
		資本剰余金	599,514	27.5
		利益剰余金	192,848	8.9
		為替換算調整勘定	549	0.0
		資本合計	1,328,641	61.0
		負債・少数株主持分 及び資本合計	2,177,142	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		661,803	100.0	
売上原価			569,540	86.1	
売上総利益			92,262	13.9	
販売費及び一般管理費			355,179	53.6	
営業損失( )			262,916	39.7	
営業外収益			434	0.0	
営業外費用					
1 投資事業組合評価損			6,771		
2 その他			50	6,822	1.0
経常損失( )				269,304	40.7
特別利益					
特別損失					
1 東京本部移転費用			13,478	13,478	2.0
税金等調整前中間純損失( )				282,783	42.7
法人税、住民税及び事業税			2,376		
法人税等調整額			108,611	106,234	16.0
少数株主損失( )				1,816	0.3
中間純損失( )				174,731	26.4

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			597,214
資本剰余金増加高			
1 新株予約権の行使による 増加高		2,300	2,300
資本剰余金中間期末残高			599,514
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			367,580
利益剰余金減少高			
1 中間純損失		174,731	174,731
利益剰余金中間期末残高			192,848



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失( )		282,783
減価償却費		30,185
東京本部移転費用		13,478
貸倒引当金の増減額(減少: )		219
賞与引当金の増減額(減少: )		503
退職給付引当金の増減額(減少: )		3,338
役員退職慰労引当金の増減額(減少: )		926
受取利息		16
支払利息		24
投資事業組合評価損		6,771
売上債権の増減額(増加: )		45,797
権利金の償却額		12,151
その他の資産の増減額(増加: )		20,238
仕入債務の増減額(減少: )		54,414
その他の負債の増減額(減少: )		48,071
未払消費税等の増減額(減少: )		15,938
小計		199,674
利息の受取額		16
利息の支払額		24
東京本部移転に伴う支払額		11,596
法人税等の支払額		20,217
営業活動によるキャッシュ・フロー		231,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産の取得による支出		67,660
新規連結子会社取得による支出		479,730
投資有価証券取得による支出		110,000
投資有価証券売却による収入		15,000
敷金保証金の差入による支出		19,808
敷金保証金の返還による収入		9,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		652,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		150,000
株式発行による収入		4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		154,600
現金及び現金同等物に係る換算差額		644
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		729,175
現金及び現金同等物の期首残高		980,447
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		16,503
現金及び現金同等物中間期末残高	1	267,775

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 株式会社日本ビジネスクリエイト 北京飛龍日恒科技有限公司 株式会社日本ビジネスクリエイトは当中間連結会計期間中に新たに株式を取得したため、北京飛龍日恒科技有限公司は当中間連結会計期間より営業を開始しているため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社日本ビジネスクリエイトは、11月末日をみなし取得日としているため、同日現在の貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社 マトリックス・FWX投資事業組合 (連結子会社から除いた理由) 当中間連結会計期間において、新たに出資いたしました。総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも重要な影響を及ぼすことがないため、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社 マトリックス・FWX投資事業組合は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日に関する事項	<p>株式会社日本ビジネスクリエイトの決算日は1月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、平成17年11月30日に仮決算を行い、同仮決算日現在の財務諸表を使用しております。北京飛龍日恒科技有限公司の決算日は12月31日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、平成17年9月30日に仮決算を行い、同仮決算日現在の財務諸表を使用しております。当中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 イ. 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. 投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。) 主な耐用年数 建物 15~39年 器具備品 4~15年 無形固定資産 ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法 ・自社利用目的のソフトウェア 定額法 耐用年数 社内における利用可能期間(5年)</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権が発生した場合には個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 売上高のうち、システム・インテグレーション及びコンサルティング・サービスによる売上については、プロジェクト毎にプロジェクト原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率（プロジェクト別の見積原価に対応する実際発生原価の割合）に応じて認識する方法（進行基準）によっております。ただし、業務内容がプロジェクト管理に適さないコンサルティング契約については、費用は発生時に認識する一方で、収益は業務完了時に一括して計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年11月30日)	
1 有形固定資産減価償却累計額	85,621千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な科目は以下の通りであります。	
役員報酬	37,801千円
給与手当	102,975千円
賞与引当金繰入額	4,264千円
退職給付費用	849千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,633千円
貸倒引当金繰入額	3,551千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成17年11月30日現在)
現金及び預金勘定	267,775千円
現金及び現金同等物	<u>267,775千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年11月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式

65,730千円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

当社は、当中間連結会計期間において、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

当連結グループはサプライチェーン・ロジスティクスソリューション、ソフトウェアライセンス、ハードウェア・ソフトウェアプロダクトセールスを一体として提供しているため、これらは同一セグメントであります。他に開示すべきセグメントはないため、事業の種類別セグメント情報の該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

当中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当中間連結会計期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成17年11月30日)	
1 株当たり純資産額	20,389円83銭
1 株当たり中間純損失金額	2,682円98銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1 株当たり中間純損失の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成17年11月30日)
1 株当たり中間純損失金額	
中間純損失 ( ) (千円)	174,731
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純損失 ( ) (千円)	174,731
普通株式の期中平均株式数 (株)	65,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権 1 種類 (潜在株式の数 1,318 個) 及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 1 種類 (潜在株式の数 1,572個) なお、これらの概要については、「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	
(株式取得による子会社化)	
当社は、医療情報システムの提供等を目的として平成17年12月27日に株式会社シーエスネットと株式譲渡契約を締結し、株式会社シーエスシステムズを子会社といたしました。	
1.株式の取得先	
商号	株式会社シーエスネット
2.株式を取得した会社の概要	
(1)商号	株式会社シーエスシステムズ
(2)主な事業内容	医療情報系システム開発、システム・インテグレーション事業
(3)決算期	5月
(4)従業員数	50名
(5)子会社	C.S.Factory Co.,Ltd. (ベトナム社会主義共和国、出資比率100%、従業員数46名)
(6)資本の額	10百万円
3.取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況	
(1)異動前の所有株式数	0株(所有割合 0%) (議決権の数 0個)
(2)取得株式数	102株(取得価額 790百万円) (議決権の数 102個)
(3)異動後の所有株式数	102株(所有割合 51.0%) (議決権の数 102個)
(社債の発行)	
当社は、平成18年1月18日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。	
1.発行総額	1,500,000千円
2.発行価額	額面100円につき金100円
3.利率	本社債には利息を付さない。
4.発行日	平成18年2月3日
5.償還方法	満期償還、繰上償還又は買入消却
6.償還期限	平成20年2月1日
7.担保の内容	担保又は保証を付さない。
8.資金の用途	子会社取得のため、一時的に発生した短期借入金の返済及び運転資金
9.新株予約権の内容	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	社債の発行価額を下記の転換価額で除した数(100分の1株未満は切り捨て)
転換価額	1株当たり 当初155,000円
転換価額の修正	毎月第2金曜日まで(当日を含む)の5連続取引日の(株)東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額に修正される。ただし、上限転換価額は217,000円、下限転換価額は93,000円とする。
行使請求期間	平成18年2月6日から平成20年1月31日まで



当中間連結会計期間  
(自 平成17年6月1日  
至 平成17年11月30日)

(投資事業組合への出資及び子会社化)

当社は、平成18年1月16日及び平成18年1月27日開催の取締役会において、A G I  
ンベストメント1号投資事業組合に出資し、当社の子会社といたしました。

1. 組合の概要

- (1) 名称 A G インベストメント1号投資事業組合  
(2) 目的 主に中国、香港の物流、商流をはじめとするサービス業界  
等において高い付加価値を有するビジネス展開をしている  
企業に対する投資  
(3) 業務執行組員 株式会社アクアRIMCO  
Go-To-Asia Investment Limited  
(4) 設立年月日 平成18年1月27日  
(5) ファンドの期間 5年間(延長期間2年)

2. 出資の目的

業務執行組員が投資判断や運営を行い、主に中国、香港の物流、商流をはじ  
めとするサービス業界等において高い付加価値を有するビジネスを展開している  
企業を中心に投資し、当社は、これらの企業の成長を支援すると共に、出資先企  
業との業務的な連携により、当社事業領域の補完や新ビジネス展開などのシナジ  
ー効果を得ることを目的としております。

3. 出資の時期 平成18年1月27日

4. 出資口数及び出資金比率

- (1) 出資口数 8,498口  
(2) 出資金の総額 125,141千円  
(3) 出資金比率 99.98%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		836,132		169,312		980,447	
2 売掛金		434,354		354,584		399,606	
3 繰延税金資産		-		144,013		36,845	
4 その他		75,606		48,083		30,952	
貸倒引当金		5,773		5,293		5,512	
流動資産合計		1,340,319	77.1	710,700	37.1	1,442,338	76.7
固定資産							
1 有形固定資産	1	36,693		83,404		37,407	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		59,235		99,433		108,618	
(2) その他		779		779		779	
計		60,014		100,212		109,397	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		36,463		65,730		20,730	
(2) 関係会社株式		-		695,781		10,883	
(3) 繰延税金資産		154,564		157,725		156,282	
(4) その他		109,477		103,058		102,245	
計		300,505		1,022,294		290,141	
固定資産合計		397,213	22.9	1,205,912	62.9	436,946	23.3
資産合計		1,737,533	100.0	1,916,612	100.0	1,879,284	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年11月30日)		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	558		55,522		1,108	
2	短期借入金	-		150,000		-	
3	未払金	73,331		126,824		102,345	
4	その他	165,858		119,784		149,116	
流動負債合計			239,748 13.8		452,131 23.6		252,570 13.5
固定負債							
1	退職給付引当金	30,927		36,455		33,117	
2	役員退職慰労 引当金	91,111		96,298		95,371	
固定負債合計			122,039 7.0		132,754 6.9		128,489 6.8
負債合計			361,788 20.8		584,886 30.5		381,060 20.3
(資本の部)							
資本金			493,430 28.4		535,730 28.0		533,430 28.4
資本剰余金							
1	資本準備金	557,214		599,514		597,214	
資本剰余金合計			557,214 32.1		599,514 31.3		597,214 31.8
利益剰余金							
1	任意積立金	21,248		20,613		21,248	
2	中間(当期) 未処分利益	303,852		175,868		346,332	
利益剰余金合計			325,100 18.7		196,482 10.2		367,580 19.5
資本合計			1,375,744 79.2		1,331,726 69.5		1,498,224 79.7
負債・資本合計			1,737,533 100.0		1,916,612 100.0		1,879,284 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		997,645	100.0	662,579	100.0	1,954,635	100.0			
売上原価		574,283	57.6	568,713	85.8	1,189,459	60.9			
売上総利益		423,361	42.4	93,865	14.2	765,175	39.1			
販売費及び一般 管理費		289,056	28.9	351,322	53.1	583,278	29.8			
営業利益又は 営業損失( )		134,305	13.5	257,456	38.9	181,896	9.3			
営業外収益		228	0.0	418	0.1	733	0.0			
営業外費用	1	19,674	2.0	6,815	1.0	21,387	1.1			
経常利益又は 経常損失( )		114,858	11.5	263,853	39.8	161,243	8.2			
特別利益	2	543	0.1	-	-	6,410	0.4			
特別損失	3	-	-	13,478	2.1	-	-			
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失( )		115,401	11.6	277,332	41.9	167,653	8.6			
法人税、住民税 及び事業税		61,656		2,376		73,450				
法人税等調整額		12,029	49,626	5.0	108,611	106,234	16.1	14,050	59,399	3.1
中間(当期)純利益 又は中間純損失( )		65,774	6.6	171,097	25.8	108,254	5.5			
前期繰越利益		238,078		346,966		238,078				
中間(当期) 未処分利益		303,852		175,868		346,332				

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間における「中間連結キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表等に記載しております。

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		115,401	167,653
減価償却費		17,577	40,006
固定資産除却損			381
投資有価証券売却益			5,606
貸倒引当金の増減額(減少： )		543	804
賞与引当金の増減額(減少： )		1,529	2,557
退職給付引当金の増減額(減少： )		2,833	5,023
役員退職慰労引当金の増減額(減少： )		9,262	13,522
受取利息		1	5
支払利息		136	369
新株発行費		10,866	10,889
株式上場費用		8,657	8,657
売上債権の増減額(増加： )		82,993	117,740
権利金の償却額		7,862	19,501
その他の資産の増減額(増加： )		29,275	18,512
仕入債務の増減額(減少： )		1,922	1,373
その他の負債の増減額(減少： )		26,390	22,670
未払消費税等の増減額(減少： )		6,522	2,245
小計		192,463	380,427
利息の受取額		1	5
利息の支払額		136	369
株式上場に伴う支払額		13,462	13,462
法人税等の支払額		102,156	151,950
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,709	214,650
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形・無形固定資産の取得による支出		8,691	83,856
有形・無形固定資産の売却による収入			21,340
敷金保証金の差入による支出			8,175
敷金保証金の返還による収入			1,118
権利金の支払額		45,250	45,250
関係会社株式取得による支出			10,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,941	125,706
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式発行に伴う収入		480,611	558,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		480,611	558,750
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額(減少： )		503,379	647,695
現金及び現金同等物の期首残高		332,752	332,752
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		836,132	980,447

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による原 価法(ただし、投資事 業組合への出資金につ いては、組合契約に規 定される決算報告日に 応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし て、損益帰属方式によ り取り込む方法)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による原 価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)に ついては、定額法を採用 しております。) 主な耐用年数 建物 15～39年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ・市場販売目的のソフト ウェア 見込販売収益に基づ く償却額と残存有効期 間(3年以内)に基づく 償却額を比較し、いず れか大きい額を償却費 として計上する方法 ・自社利用目的のソフト ウェア 定額法 耐用年数 社内におけ る利用可能 期間(5年)</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ・市場販売目的のソフト ウェア 同左  ・自社利用目的のソフト ウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ・市場販売目的のソフト ウェア 同左  ・自社利用目的のソフト ウェア 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
3 繰延資産の処理 方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 平成16年6月3日を払込期日とする一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額40,000千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。 このため、従来方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ40,000千円少なく計上され、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p>		<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 平成16年6月3日を払込期日とする一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額40,000千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。 このため、従来方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ40,000千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権が発生した場合については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5 収益及び費用の計上基準	売上高のうち、システム・インテグレーション及びコンサルティング・サービスによる売上については、プロジェクト毎にプロジェクト原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率(プロジェクト別の見積原価に対応する実際発生原価の割合)に応じて認識する方法(進行基準)によっております。	同左	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適 用指針第 6号)が平成17年 4月1日 以降開始する事業年度から強制適用 になったことに伴い、当中間会計期 間から同会計基準及び同会計指針を 適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影 響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において流動資産 の「その他」に含めていた「繰延税 金資産」は、資産総額の100分の5を 超えたため、当中間会計期間より区 分掲記することとしております。な お、前中間会計期間の流動資産の 「その他」に含まれる「繰延税金資 産」は、36,541千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年法律第 9号)が平成 15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度よ り外形標準課税制度が導入されたこ とに伴い、当中間会計期間から「法 人事業税における外形標準課税部分 の損益計算書上の表示についての実 務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告 第12号)に従い法人事業税の付加価 値割及び資本割については、販売費 及び一般管理費に計上してありま す。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費 が3,194千円増加し、営業利益、経 常利益及び税引前中間純利益が 3,194千円減少しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年11月30日)	当中間会計期間末 (平成17年11月30日)	前事業年度末 (平成17年5月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 34,648千円	1 有形固定資産減価償却累計額 45,906千円	1 有形固定資産減価償却累計額 36,548千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,866千円 株式上場費用 8,657千円	1 営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合評価損 6,771千円	1 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,889千円 株式上場費用 8,657千円
2 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 543千円		2 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 804千円 投資有価証券売却益 5,606千円
	3 特別損失のうち主要なもの 東京本部移転費用 13,478千円	
4 減価償却実施額 有形固定資産 4,116千円 無形固定資産 13,461千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 10,190千円 無形固定資産 19,959千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 9,076千円 無形固定資産 30,930千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間における「中間連結キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表等に記載しております。

前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月30日現在) 現金及び預金勘定 836,132千円 現金及び現金同等物 <u>836,132千円</u>		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年5月31日現在) 現金及び預金勘定 980,447千円 現金及び現金同等物 <u>980,447千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="159 582 478 683"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>790千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過受取リース料中間期末残高</p> <table data-bbox="159 1131 478 1198"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,100千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,100千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過支払リース料中間期末残高</p> <table data-bbox="159 1265 478 1332"> <tr> <td>1年内</td> <td>6,100千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,100千円</td> </tr> </table>	支払リース料	790千円	減価償却費相当額	700千円	支払利息相当額	4千円	1年内	6,100千円	合計	6,100千円	1年内	6,100千円	合計	6,100千円		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="989 582 1308 683"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>790千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過受取リース料期末残高</p> <table data-bbox="989 1097 1308 1164"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,440千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過支払リース料期末残高</p> <table data-bbox="989 1232 1308 1299"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,440千円</td> </tr> </table>	支払リース料	790千円	減価償却費相当額	700千円	支払利息相当額	4千円	1年内	2,440千円	合計	2,440千円	1年内	2,440千円	合計	2,440千円
支払リース料	790千円																													
減価償却費相当額	700千円																													
支払利息相当額	4千円																													
1年内	6,100千円																													
合計	6,100千円																													
1年内	6,100千円																													
合計	6,100千円																													
支払リース料	790千円																													
減価償却費相当額	700千円																													
支払利息相当額	4千円																													
1年内	2,440千円																													
合計	2,440千円																													
1年内	2,440千円																													
合計	2,440千円																													

(有価証券関係)

当中間会計期間については、中間連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは除く)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末(平成16年11月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)	36,463千円
------------------	----------

当中間会計期間末(平成17年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年5月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式	20,730千円
-------	----------

(2) 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式	10,883千円
-------	----------

(デリバティブ取引関係)

当社は、前中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

なお、当中間会計期間に係る「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(持分法損益等)

当社は、前中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても関連会社を有していないため、該当事項はありません。

なお、当中間会計期間に係る「持分法損益等」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)						
<p>1株当たり純資産額 21,675円52銭</p> <p>1株当たり 中間純利益金額 1,043円35銭</p> <p>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 1,003円08銭 額</p> <p>当社は平成16年10月20日付で普通 株式1株を4株に分割しておりま す。当該株式分割が前期首に行われ たと仮定した場合の1株当たり情報 については、それぞれ以下のとおり であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 12,823円25銭</td> <td>1株当たり 純資産額 14,888円84銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純損失金額 146円30銭</td> <td>1株当たり当 期純利益金額 1,919円29銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 12,823円25銭	1株当たり 純資産額 14,888円84銭	1株当たり中 間純損失金額 146円30銭	1株当たり当 期純利益金額 1,919円29銭	<p>1株当たり純資産額 20,437円17銭</p> <p>1株当たり 中間純損失金額 2,627円18銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在するものの、1株当たり中間純 損失であるため、記載しておりませ ん。</p>	<p>1株当たり純資産額 23,024円81銭</p> <p>1株当たり 当期純利益金額 1,696円77銭</p> <p>潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 1,645円60銭</p> <p>当社は平成16年10月20日付で普 通株式1株を4株に分割しており ます。当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前事業年 度における1株当たり情報につい ては、それぞれ以下のとおりであ ります。</p> <p>1株当たり純資産額 14,888円84銭</p> <p>1株当たり 当期純利益金額 1,919円29銭</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり 純資産額 12,823円25銭	1株当たり 純資産額 14,888円84銭							
1株当たり中 間純損失金額 146円30銭	1株当たり当 期純利益金額 1,919円29銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間 純損失( ) (千円)	65,774	171,097	108,254
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失( ) (千円)	65,774	171,097	108,254
普通株式の期中平均株式数 (株)	63,042	65,126	63,800
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	2,531		1,984
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要		<p>旧商法第280条ノ19 第1項の規定に基づく 新株引受権1種類(潜 在株式の数 1,318個) 及び商法第280条ノ20 及び第280条ノ21の規 定に基づく新株予約権 1種類(潜在株式の 数 1,572個)</p> <p>なお、これらの概要 については、「新株予 約権等の状況」に記載 しております。</p>	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
		<p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は平成17年 8月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当てを受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、相談役及び当社と顧問契約を締結している顧問並びに受入出向者</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式1,000株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数については、1株の100分の1の整数倍に当たる部分は、新株予約権の目的たる株式の数としてこれを取扱い、1株の100分の1に満たない端数の部分はこれを切捨てる。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$ <p>(3) 発行する新株予約権の総数 1,000個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額 新株予約権1個当たりの払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」)に新株予約権1個当たりの付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における(株)東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.02を乗じた金額とし、算出により生じる千円未満の端数は切上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(当日に取引</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	<p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、医療情報システムの提供等を目的として平成17年12月27日に株式会社シーエスネットと株式譲渡契約を締結し、株式会社シーエスシステムズを子会社といたしました。</p> <p>1. 株式の取得先 商号 株式会社シーエスネット</p> <p>2. 株式を取得した会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社シーエスシステムズ</p> <p>(2) 主な事業内容 医療情報系システム開発、システム・インテグレーション事業</p> <p>(3) 決算期 5月</p> <p>(4) 従業員数 50名</p>	<p>が成立しない場合は、それに先立つ直近の取引が成立した日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数については、これを切上げる。</p> $\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{1 / \text{分割(または併合)の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合は、含まない)または自己株式の処分を行う場合は、新株予約権の目的たる株式の払込価額を、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数については、これを切上げる。</p> $\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年 8月26日から平成23年 8月25日まで</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	<p>(5) 子会社 C.S.Factory Co.,Ltd. (ベトナム社会主義共和国、出資比率100%、従業員数46名)</p> <p>(6) 資本の額 10百万円</p> <p>3.取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株(所有割合 0%) (議決権の数 0個)</p> <p>(2) 取得株式数 102株(取得価額 790百万円) (議決権の数 102個)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 102株(所有割合 51.0%) (議決権の数 102個)</p> <p>(社債の発行)</p> <p>当社は、平成18年1月18日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。</p> <p>1.発行総額 1,500,000千円</p> <p>2.発行価額 額面100円につき 金100円</p> <p>3.利率 本社債には利息を付さない</p> <p>4.発行日 平成18年2月3日</p> <p>5.償還方法 満期償還、繰上償還 又は買入消却</p> <p>6.償還期限 平成20年2月1日</p> <p>7.担保の内容 担保又は保証を付さない</p> <p>8.資金の使途 子会社取得のため、 一時的に発生した短期借入金の返済、及び 運転資金</p> <p>9.新株予約権の内容 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 社債の発行価額を下記の転換価額で除した数(100分の1株未満は切り捨て)</p>	



前中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
	<p>転換価額 1株当たり 当初 155,000円</p> <p>転換価額の修正 毎月第2金曜日まで(当日を含む)の5連続取引日の(株)東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額に修正される。ただし、上限転換価額は217,000円、下限転換価額は93,000円とする。</p> <p>行使請求期間 平成18年2月6日から平成20年1月31日まで</p> <p>(投資事業組合への出資及び子会社化) 当社は、平成18年1月16日及び平成18年1月27日開催の取締役会において、AGインベストメント1号投資事業組合に出資し、当社の子会社といたしました。</p> <p>1. 組合の概要 (1)名称 AGインベストメント1号投資事業組合 (2)目的 主に中国、香港の物流、商流をはじめとするサービス業界等において高い付加価値を有するビジネス展開をしている企業に対する投資 (3)業務執行組員 株式会社アクアRIMCO Go-To-Asia Investment Limited (4)設立年月日 平成18年1月27日 (5)ファンドの期間 5年間(延長期間2年)</p> <p>2. 出資の目的 業務執行組員が投資判断や運営を行い、主に中国、香港の物流、商流をはじめとするサービス業界等において高い付加価値を有するビジネスを展開している企業を中心に投資し、当社は、これらの企業の成長を支援すると共に、出資先企業との業務的な連携により、当社事業領域の補完や新ビジネス展開などのシナジー効果を得ることを目的としております。</p> <p>3. 出資の時期 平成18年1月27日</p> <p>4. 出資口数及び出資金比率 (1)出資口数 8,498口 (2)出資金の総額 125,141千円 (3)出資金比率 99.98%</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間連結会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
(事業年度(第15期)自平成16年6月1日至平成17年5月31日) 平成17年8月26日  
東海財務局長に提出
- (2) 臨時報告書 平成17年11月22日  
東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書 平成17年12月28日  
東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書 平成18年1月12日  
東海財務局長に提出  
上記(2)に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券届出書(新株予約権付社債)及びその添付書類 平成18年1月18日  
東海財務局長に提出
- (6) 臨時報告書 平成18年1月27日  
東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月15日

株式会社フレームワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 岡 弘 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレームワークスの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレームワークス及び連結子会社の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年12月27日に株式譲渡契約を締結し株式会社シーエスシステムズを子会社としている。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年1月18日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月2日

株式会社フレームワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 岡 弘 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレームワークスの平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレームワークスの平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月15日

株式会社フレームワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 岡 弘 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深 沢 烈 光

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレームワークスの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレームワークスの平成17年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年6月1日から平成17年11月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年12月27日に株式譲渡契約を締結し株式会社シーエスシステムズを子会社としている。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年1月18日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。